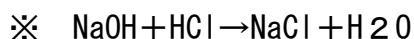


薬品の管理

Q5 薬品の管理はどのようにすればよいですか？

1 薬品を分類して、薬品庫など施設装置のついたものに保管

- ① 小学校では特に注意を要する薬品には塩酸と水酸化ナトリウムがあります。この2種類は別々に保管します。一緒に保管すると変質の原因になります。特に、濃塩酸は揮発性なので、密閉容器中に保管するとよいでしょう。



<一般的注意>

- ① 小学校で扱う理科薬品の種類はあまり多くありませんが、理科専攻でない教師も多いので、だれにでもすぐ探し出せるような分類・配列を考える必要があります。
- ② 小学生は好奇心が旺盛な上、薬品の危険性についての知識がないため、いたずらや無断持ち出しなどの危険性があります。また低学年の児童においては、口に入れてしまう場合もあり得ます。したがって、薬品等が直接児童の目にふれないような、ステンレス製の薬品庫に必ず鍵をかけて保管するようにしましょう。
- ③ 原則として、上段には比較的安全な薬品、中段にはよく使う薬品、下段には危険な薬品や液体薬品が配列されるようにします。
- ④ 強酸と引火性物質は他の薬品と分離し、専用の貯蔵庫に保管するようにしましょう。

<具体的配列例>

- ① 金属・非金属単体、色素・指示薬、無機化合物、有機化合物、毒物・劇物、強酸・アルカリ、引火性物に分類し、グループ中ではアイウエオ順に配列します。
- ② 金属・非金属単体、色素・指示薬は比較的安全ですから上段に、無機化合物・有機化合物はよく使うので中段に、毒物・劇物・アルカリは万一転倒した場合などの危険を小さくするためにも下段に配列します。
- ③ 強酸、引火性物質は、コンクリート製で鉄扉付の薬品庫保管しに、相互に隔離して置くようにしましょう。
- ④ 銅片、石灰石などは、ポリエチレン製の試薬ビンを切って容器にすると便利です。

2 きちんと表示（ラベル）

- ① 薬品を希釈して別の容器に入れるときも決められた表示をします。
※ 劇薬は赤ラベル等

3 薬品の量は必要最小限に

- ① 必要以上に購入しないようにします。
- ② 薬品庫を調べて、今後使う目的のない薬品や、不明な薬品は処分します。（方法が分からないときは業者へ。ただし不明薬品は金額が高い）

4 薬品の保管量を把握する。（理科主任）

- ① 薬品台帳をつくり、現在量や使用量を記録します。また、定期的に調査します。

※ 劇物（塩酸など）は使用時に必ず

<薬品台帳を作る意義>

- ① 現在保有している薬品の種類と量をチェックすることにより、二重購入や不足して実験できないような事態を未然に防ぎます。
- ② 盗難や紛失をチェックします。
- ③ 台帳に保管場所、毒性、性質等を記載しておくこと、薬品を容易に探し出せ、事故を未然に防ぐことができます。

<薬品台帳の作り方・使い方のコツ>

- ① 整理しやすいという点で、ノートよりカード形式の方がよいでしょう。
- ② 小学校では試薬の和名の五十音順でかまいませんが、中学校では化学式（有機化合物は名称）のアルファベット順に整理しておくといよいでしょう。
- ③ 記入することが増えると煩雑になり、長続きしないので、できるだけ簡略にします。
- ④ 購入者が責任をもって記入し、記入漏れのないようにします。また、使いきったときも使用者が速やかに記録し、必要なら補充します。

5 燃料の保管

- ① 少量であっても危険です。また、アルコールランプのアルコールの残量にも注意が必要です。少ないと爆発の危険性があります。

→ [もっと詳しく](#)